

発行 日光市役所市民環境部環境課  
〒321-1292  
今市本町1番地(本庁第4庁舎1階)  
TEL 21-5152 FAX 21-2089  
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp



にっこうの環境  
華巖の滝

## 「環境にっこう」を 発行するにあたって

日光市長 齋藤 文夫



今世紀は、環境の世紀と呼ばれています。環境問題は、地球温暖化から身近なごみまで、幅広い課題となっています。加えて当市は、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」など世界有数の自然資源を有する地域であり、未来の子供たちへこの環境を継承しなければならぬ責務があります。

このようなことから、「環境にっこう」を4半期ごとに発行し、市民の皆さんと環境情報について共有していきたいと考えております。そして、市民の皆さんとともに、日光の自然を、そしてこの環境を心で感じながら、市民の皆さんの参画・協働の中で環境に関する取り組みを推進

していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

ご存じですか？

## 環境に優しい市の 助成制度

ごみの減量化にご協力を！

### 家庭用生ごみ処理機器 補助制度

家庭から出るごみの中で、大きな割合を占めるのが生ごみです。生ごみは水分を多く含みますが、処理機を使うことで、堆肥にしたり、より減量化したりすることができます。

市では、生ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機器の設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

#### 申請方法

処理機器を購入する前に、次の書類を環境課へ提出①申請書②市税及び公共料金の納付状況に関する調査同意書③処理機器の概要を示した説明書または仕様書(カタログ)④購入予定の販売店による購入費見積書  
※申請書類は、環境課・各総合支所・市民福祉課・各支所・出張所で配布  
市ホームページからもダウンロードできます。

#### 廃品回収団体に報奨金を交付

### 日光市資源物回収報奨金

資源物の回収に協力した団体に対し、報奨金を交付する制度です。報奨金の額は、回収した資源物の重量1キログラム当たり6円です(1団体につき、年度内限度額は8万円)。  
※ 資源物回収団体届出が必要ですが、育成会・PTA・自治会等各種団体がご利用しています。

地球温暖化防止のために

## 住宅用太陽光発電システム 設置費補助制度



太陽光発電は、太陽電池を利用し、太陽光のエネルギーを電力に変換するシステムです。市では、市民の皆さんによる太陽光エネルギーの利用を支援するため、住宅用太陽光発電システムを設置される方に、設置費用の一部（1キロワット当り2万円）で限度額は10万円）を補助します。

### 補助対象者

以下の条件をすべて満たす方①自

ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する、または太陽光発電システムの設置が完了している市内の住宅を自ら居住するために購入する②市税及び公共料金を完納している③平成22年2月28日までに、すべての工事及び市への諸手続きが完了できる

### 補助対象事業

①低圧配電線及び逆潮流ありで連結をするもの②未使用のもの③電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの

### 〈申請方法〉

申請書は環境課窓口で配布のほか、ホームページからもダウンロードできます。

### ■国の補助制度

太陽光発電システムを設置される方に、設置費用の一部（1キロワット当たり7万円）で最大70万円）を補助する制度があります  
くわしくは……

（財）栃木県環境技術協会（栃木県地球温暖化防止活動推進センター）

電話番号・028(673)9101

### ■県の融資制度

太陽光発電システム設置に必要な資金を限度額200万円（年利1.7%）で融資する制度があります。  
くわしくは……

栃木県地球温暖化対策課

電話番号・028(623)3262

## 募集しています

環境情報をキャッチ！

## 事業所向け環境メール発信 事業の登録について

昨今、環境に配慮した取組みが企業活動にも求められています。また、環境を取り巻く状況も目まぐるしく変化しています。

このような中、市では、事業所にとって役立つ環境情報を整理してお届けする環境メール発信事業を開始します。この事業は、国・県・市などからさまざまな形で発信される環境に関する情報や、環境機関紙である「環境につこう」を、事業所の皆さんにメールでお届けするものです。この環境メール発信事業に登録を

希望する事業所を募集します。

### 〈登録方法〉

件名を「新規登録」、本文に会社名・ご担当者所属・氏名・電話番号・FAX番号を記入の上、

kankyounikko@city.nikko.lg.jpまで

メール又はFAX(21)2089で

登録してください。

みんなでエコを考えよう！

## エコアイデアの募集

市では、皆さんが実践しているエコアクションを随時募集しています。身近なことで無理なく続けられるエコの智慧をお知らせください。

小さなことでも皆さんで取り組み、多くの二酸化炭素排出量を削減できます。

募集したアイデアは、市のホームページなどに掲載させていただきます。

### 〈登録方法〉

アイデアを明記し、環境課へ持参、または郵便・FAX・Eメールで送付。



## ”とちぎ発”ストップ温暖化 アクション参加者募集

県では、地球温暖化防止のために、個人や学校・事業者などが、身近な省資源・省エネルギーに取り組める、”とちぎ発”ストップ温暖化アクションを実施します。

平成20年度は、のべ一三万四〇一六人が参加し、推計で六二五七・七トンの二酸化炭素（東京ドーム約268個分の面積の杉が一年間に吸収する量に相当）が削減されました。

参加方法は、「アクションシート」に記載されている省資源・省エネ活動にチャレンジして、その活動を県に報告します。

参加者には、アクション協力店で割引・特典が受けられる「アクション参加証」が交付されるなどの特典があります。

皆さんも、身近なことから二酸化炭素削減に取り組んでみませんか。くわしくは

栃木県地球温暖化対策課

電話番号・028(623)3262

## 「異常水質」とは、

油や薬品などが河川や湖などへ流出してしまったり、水質の異常によって魚が死んでしまったりする事故のことです。平成20年度は、市内で19件の異常水質が発生しました。

原因としては、油類の不適切な管理などの人為的なミスによるものでした。河川の水は、水道水や工業用水、農業用水などに利用されているため、ひとたび異常水質が発生すると、私たちの生活に大きな影響を及ぼすおそれがあります。異常水質の発生防止や発見時の通報にご協力ください。

## 河川などの 異常水質の発生防止に ご協力ください

## CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン

### “あかりを消して大切なものをみつけよう”

環境省では2003年より地球温暖化防止のためにライトアップ施設の消灯を呼びかける「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」を行ってきました。

これは、ライトアップに慣れた日常生活の中、電気を消すことでいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としたキャンペーンです。

日光市内では、昨年（2008年）13事業所がライトダウンキャンペーンに参加しました。

特に、7月7日（クールアース・デー）の夜8時から10時までの2時間程度、全国のライトアップ施設や各家庭のあかりを一斉に消灯する「ライトダウン」にご参加ください。

◆ 詳細、参加登録などはホームページをご覧ください。

(<http://coolearthday.jp>)



例えば家族で星空をみる、ラジオを聴いてみる…  
身近なことから始めてみませんか？



そのごみ、ちよつと待って！

# 紙は資源に変わります

新聞、雑誌、菓子箱、封筒、ティッシュ…。私たちは日常、実に多くの紙製品に接しています。紙は生活になくはならない素材であり、また、さまざまな用途に再生されているリサイクルの優等生です。私たち一人一人の心がけて、紙は資源に変わります。新聞は定期的に古紙として出しても、菓子箱や包装紙などは燃えるごみとして出している、という方が多いのではないのでしょうか。

## ○ごみも分ければ資源

限りある資源を守るために、まず、「ごみも分ければ資源」という意識を持ち、分別を心がけることが大切です。次に、「きちんと分ける」ということが大切です。せっかく分別にご協力いただいても、間違った分け方では資源として利用できません。

## ○紙を4種類に分けて

市では、

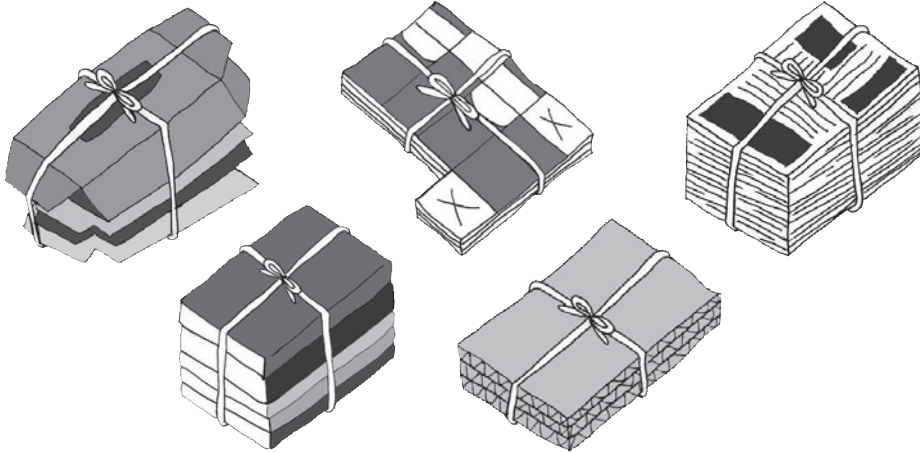
- ① 新聞（チラシを含む）
- ② 段ボール
- ③ 牛乳・ジュースなどの紙パック
- ④ 古本・雑誌、菓子箱、靴箱、ティッシュの箱、包装紙などの紙製容器包装

を古紙としてステーション回収し、資源化しています。これらの古紙は、番号ごとに分けてひもで十字に縛って出してください。

※ 次の紙類（禁忌品）は紙の原料になりませんので、燃えるごみとして出してください。

### 【禁忌品】 感熱紙やカーボン・

ノーカーボン紙、写真、においや油のついた紙、アルミ箔などを貼り合わせた紙、粘着物のついた封筒や圧着ハガキ、防水加工紙



ごみの再資源化のため、皆さんのご協力をお願いします。

## クリーンセンターを建設中です

市では、今市地域の千本木地内において、新しいクリーンセンターを建設しています。来年7月の完成に向けて工事は順調に進んでおり、5月末の工事進捗率は約45%です。

現在は、煙突工事がほぼ終了し、主に建物の鉄骨工事や焼却設備機器の据付工事を行っているところです。

これから工事も佳境を迎えますが、工事車両の通行や工事の安全には、これまで以上に万全を期してまいります。

